

資料 9

第2期独立行政法人国立公文書館中期目標新旧対照表

改正案	現行
<p>(略)</p> <p>2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>(1) 業務全般の効率化を進めるとともに、目録データ入力業務、システムの保守、設備の維持管理などの外部委託、賃貸、保守・修繕に係る経費について、平成17年度より、業務の電子化の推進、一般競争入札の拡大などを図ることにより、経費総額について、中期目標の最終年度（平成21年度）に前期中期目標の最終年度（平成16年度）に対して、7%以上削減すること。</p> <p>(2) 館業務の効率化を図るため、「電子政府構築計画」（平成15年7月17日17日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づく国の取組みに準じて、「業務・システム最適化計画」を策定すること。</p> <p>(3) 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成18年度以降の5年間に<u>おいて国家公務員の定員の純減目標に準じた人員の削減を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めること。</u></p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>(1) 業務全般の効率化を進めるとともに、目録データ入力業務、システムの保守、設備の維持管理などの外部委託、賃貸、保守・修繕に係る経費について、平成17年度より、業務の電子化の推進、一般競争入札の拡大などを図ることにより、経費総額について、中期目標の最終年度（平成21年度）に前期中期目標の最終年度（平成16年度）に対して、7%以上削減すること。</p> <p>(2) 館業務の効率化を図るため、「電子政府構築計画」（平成15年7月17日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づく国の取組みに準じて、「業務・システム最適化計画」を策定すること。</p> <p>(略)</p>